

子どもの権利・調布市子ども条例  
けんり しょうがっこう しょうれい  
しょうがっこう しょうれい  
小学校4・5・6年生版

ちょうふ

# 調布の子どもを大切にするための

やくわり

# 大人たちの役割って何だろう？



そめちじどうかん  
染地児童館  
そんめえ～



さずじどうかん  
佐須児童館  
さずら



ちょうふがおかじどうかん  
調布ヶ丘児童館  
ドロン



たまがわじどうかん  
多摩川児童館  
たまごん



みどりがおかじどうかん  
緑ヶ丘児童館  
みどりん仮面



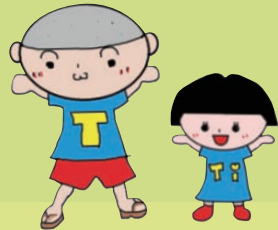
こくりょうじどうかん  
国領児童館  
ひまライ

みんなで楽しく仲良く

調布市の児童館の

キャラクターと一緒に

考えてみよう！



とうぶじどうかん  
東部児童館  
とーぶくんと  
とーびいもうと



せいぶじどうかん  
西部児童館  
交流戦隊ウェスターズと悪役ダークベア  
こうりゅうせんたい



青少年ステーション CAPS  
グッティ（左）とようすけ（右）



じんだいじじどうかん  
深大寺児童館  
じんじん



つつじがおかじどうかん  
つつじヶ丘児童館  
つつじまくん



ちょうふし こ じょうれい あと  
調布市子ども条例についてのすごろくをした後にクイズをやってみよう!!

こた なか おお なか で  
答えはすごろくの中の大きなマスの中に出てくるよ!

クイズ1~7のこたえの□の中のひらがなをつなげてならべると1つのことばができるよ!  
どんなことばになったかな?

### クイズ 1

お家の人、子どもとのふれあいを大切に、子どもが「①〇〇」や「②〇〇」のルールを守り、良いこと・悪いことがわかるように子どものお手本になる努力をするよ。

- ①社会 ②生活  
□ ①国語 ②算数  
□ ①図工 ②音楽

じょう かに やくわり  
第13条 家庭の役割



### クイズ 2

学校や児童館などは、お友だちとの生活の中で、社会のルールや考える力などを身につけ、みんなの①「〇〇」を守ったり、②「〇〇〇」がおきないように教えたり、子どもが相談しやすい環境をつくるよ。

- ①「権利」 ②「いじめ」  
□ ①「お家」 ②「じけん」  
□ ①「権利」 ②「じけん」

じょう とう やくわり  
(第14条 学校等の役割)



### クイズ 3

地域の大人は、みんなで子どもの成長や子育てを支え、大人からたたかれたり、きずつくことを言われたり、困ったり、なやんでいる子どもがいたら、相談にのったり助けたりするよ。

- 〇  
□ △  
□ ×

じょう やくわり  
(第15条 地域の役割)



### クイズ 4

地域の事業者(会社等で働く大人)は、子どもを大切に、お仕事の体験などに協力するよ。また、調布の会社等で子どもが働く場合には、子どもの①「〇〇」や②「〇〇」に気をつけるよ。

- ①成長 ②休み  
□ ①健康 ②成長  
□ ①休み ②健康

じょう じぎょうぬし やくわり  
(第16条 事業主の役割)



### クイズ 5

調布市は、家庭・学校・会社等の人たちと協力して、子どもにとって一番良いことは何か考え、一人ひとりの子どもの権利や個性を大切に、子どもとその家庭を支えるように色々なことをするよ。

- 〇  
□ △  
□ ×

じょう やくわり  
(第17条 市の役割)  
じょう こうちく  
(第19条 ネットワークの構築)



### クイズ 6

調布市は、子どもや子育て家庭を支える取組をするために、「〇〇〇〇すこやかプラン」という計画をつくっているよ。

- 健康っ子  
□ や 元気っ子  
□ け 調布っ子

じょう どう さくていとう  
(第18条 行動計画等の策定等)



### クイズ 7

調布市は、調布市子ども条例の考えや内容がわかるように子どもや大人に広く知らせるよ。また、調布市は、子どもや子育て家庭を支える取組をするために、子どもや子育て家庭の意見や声を聴き、大切にしているよ。

- め ×  
□ ろ △  
□ ん 〇

じょう こうほう  
(第20条 広報)  
じょう はんえい  
(第21条 意見の反映)



こた つぎ  
クイズの答えは次のページにあるよ!

クイズの1～7のこたえの□の中のひらがなをつなげてならべるとできる1つのことばの答え

クイズ1	クイズ2	クイズ3	クイズ4	クイズ5	クイズ6	クイズ7
こ	ど	も	の	い	け	ん
①社会 ②生活	①「権利」 ②「いじめ」	○	①健康 ②成長	○	調布っ子	○

## みんなの意見が大切だよ！！

子どもの権利の1つに「自分のことや、自分にかかわることについて意見が言え、その意見は大事にされる権利」があるよ！



でも、子どもが大人に意見を言うのってわがままだって思われませんか？

今までにわがままと思われそうで、大人に言えなかったことはあるかな？  
みんなは、大人と同じように、自分の考えや意見を言うことができ、大人は子どもの意見を大事にしないとイケないよ！



## 子どもと子どもを育てる家庭を支える大人たち

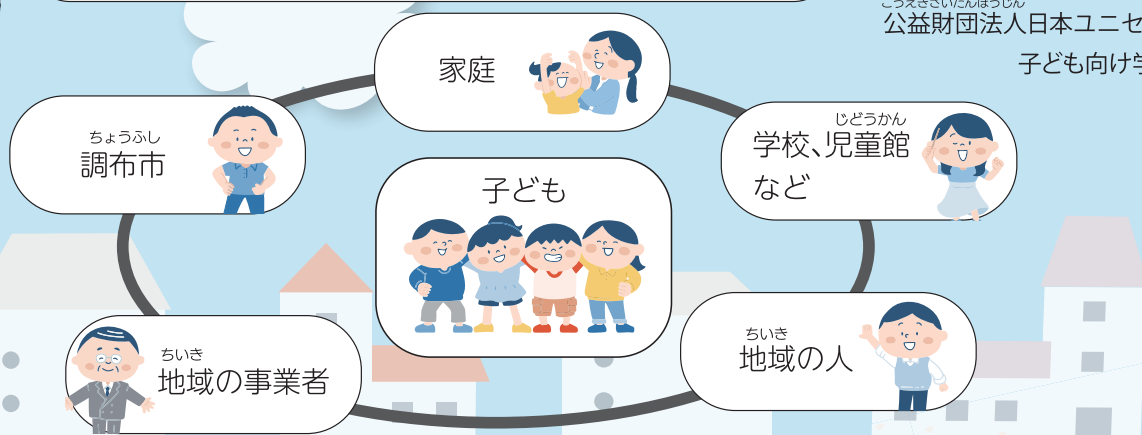
すごろくクイズにも出てきたように、調布市子ども条例の中でも、子どもの意見を大事にし、子どもと子どもを育てる家庭を大人たちで協力して支えるよ！

「子どもの権利」は、こちらでくわしく見られるよ



公益財団法人日本ユニセフ協会HP

子ども向け学習サイト



## 相談できる場所

お友達のことや学校のこと、家族のことなど、困っているときには一人でなやまずにだれかに相談しよう。周りの大人に相談しにくいときには、調布市などに相談できる場所があるよ。

- 教育相談所 ☎ 042-481-7633
- 子ども家庭支援センターすこやか ☎ 0120-087-358(無料) または ☎ 042-481-7731(有料)
- 電話相談(心のキャッチホン) ☎ 042-481-7777
- 文部科学省・子どものSOSの相談窓口 24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-078-310
- 法務省・こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- こどものネット・ケータイのトラブル相談! こたメール ☎ 0120-1-78302

市ホームページ



意見フォーム



このリーフレットがもっとよくなるようなアイデアや意見があればQRコードを読み込んでおしえてね！

